スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 長崎市

自 治 体 名 ： 長崎県長崎市
担 当 課 名 ： 長崎市教育委員会学校教育部地域クラブ活動推進室
電 話 番 号 ： 095-801-1716

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	406.4 ㎢
人口 (R7.1.8現在)	387,395 人
公立中学校数	36 校 1 分校
公立中学校生徒数 (R6.5.1現在)	8,157 人
部活動数 (R6.5.1現在)	338 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み 令和4年度　2回 令和5年度　3回
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドライン及び推進計画を盛り込んだ活動指針を策定済(R6.3.10)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

(1) 長崎市の現状

ア 学校数・部活動数（文化部を含む）

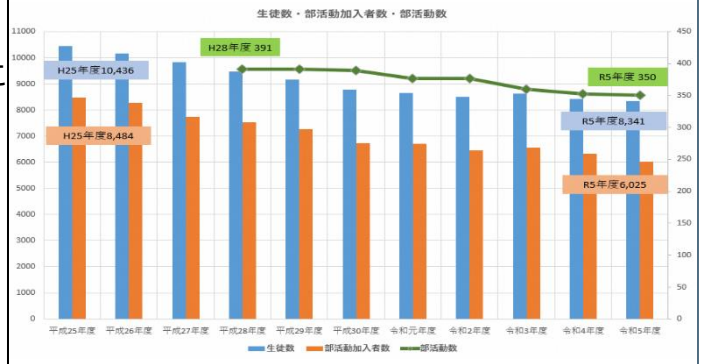
中学校36校　生徒数8,341人　部活動数339部

部活動加入者数6,025人（加入率72%）

イ 部活動の運営は、学校と部活動振興会

ウ 生徒数の減少に伴い、部活動加入者数も減少している。また部活動加入率も年々減少傾向にある。（右図参照）

・少子化による学校の小規模化が進行
・部員不足や、専門的な指導力を有した教職員の減少
・これまでのような体制で部活動を継続していくことが困難
・これらの課題は学校現場だけで解決することが困難



1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	406.4 ㎢
人口 (R7.1.8現在)	387,395 人
公立中学校数	36 校 1 分校
公立中学校生徒数 (R6.5.1現在)	8,157 人
部活動数 (R6.5.1現在)	338 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み 令和4年度　2回 令和5年度　3回
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドライン及び推進計画を盛り込んだ活動指針を策定済 (R6.3.10)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

⑵ 課題

ア 指導者・運営主体の確保

・部活動指導員４人
・課外クラブサポーター（外部指導者）中学校258人
・地域クラブ活動の指導を希望する教職員（兼職兼業申請）
・現在の指導者以外の新たな人材確保

イ 運営主体の確保

・運営主体となる団体等の確保

ウ 練習場所の確保

・場所の確保や利用方法
・市の施設の減免利用の検討

エ 活動場所までの移動手段

・現在、各学校での活動のため特に必要なかったが、活動場所までの移動が必要。

オ 学校との情報共有

・地域に根差した取組が可能である反面、子どもの情報共有など積極的に学校と地域との連携が必要。

カ 活動費・会費等

・保護者負担額の増加（現行の部活動の「部費」として支払っているが下図を参照）
・現在の経済的困窮家庭への支援

部活動の保護者負担について（市立中学校の一例）

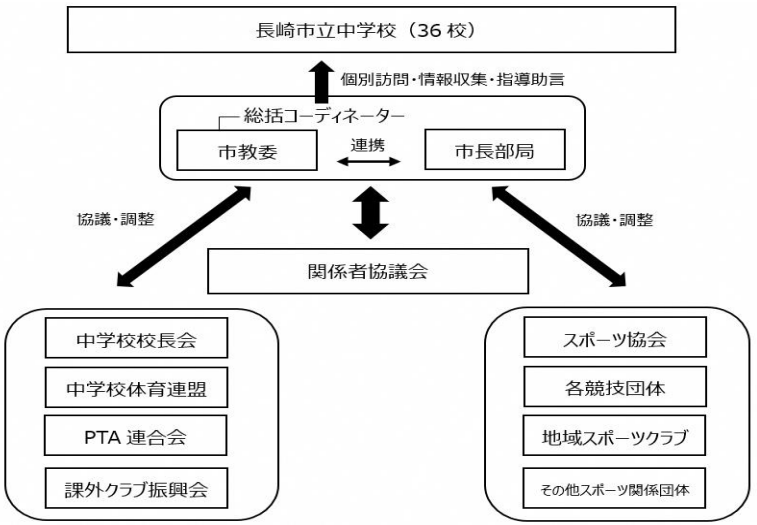
部　名		入会金	部費（月）	年間総額
運動部	バスケットボール	4,000	2,500	34,000
	バレーボール	4,000	2,000	28,000
	卓球	4,000	1,200	18,400
	ソフトテニス	4,000	1,000	16,000
文化部	吹奏楽	4,000	3,000	40,000
	茶道	4,000	0	4,000

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（健康教育課、学校教育課）
- ・校長会、学校との連絡調整、指針の策定
- ・学校や保護者会への説明、及び支援や指導助言
- ・地域連携（合同部活動及び拠点校部活動）の推進

◉首長部局（スポーツ振興課、文化振興課）
- ・指針の策定
- ・各関係団体との連絡調整、活動場所の確保、指導者の確保

年間の事業スケジュール（実績および予定）

◎事業の説明
- ○中学校部活動指導者・中学生保護者を対象とした説明会
  - ・市を大きく4つに分けて、令和6年3月に４回実施
- ○関係団体を対象とした説明会
  - ・競技の特性で2つに分け、令和6年5月に２回
- ○希望する学校や振興会を対象とした説明会（随時）
- ○希望する競技団体を対象とした説明会（随時）
- ○小学生保護者を対象とした説明会（令和7年度5月に予定）

◎事業の周知
- ○「地域移行通信」の発行（通年）
- ○市のSNSを活用した情報発信（令和7年2月から）
- ○市のHPに資料を掲載（随時更新）

◎関係団体との意見交換・協議（随時）

◎長崎市議会「部活動のあり方検討」特別委員会（通年）

◎アンケート調査
- ○小学生及び保護者、中学生及び保護者、教職員、指導者を対象とした意識調査（令和5年度実施済み）
- ○現指導者、中学校教職員を対象とした意向調査（令和6年4月）
- ○小学生及び保護者を対象とした意識調査（令和7年度実施予定）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	１１ 校	実施した地域クラブ総数	１４ クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数		１１ クラブ
	B：部活動を移行する形態ではないクラブ（長崎市の認定を受けないクラブ）		３ クラブ
全体の指導者数	各団体により、１～３人	全体の運営スタッフ数	各団体による

長崎市地域クラブ　地域移行および地域連携　進捗状況

R6.12.13現在

事業主体	長崎市・長崎市教委				長崎市教委				中体連
連番 ＼ 事業名等 ／ 学校番号 校名	地域移行				地域連携				合同チーム
	申請あり→長崎市地域クラブ		申請なし→既存の団体		合同部活動	拠点校部活動		部活動指導員	
	完全に移行	休日のみ、または休日と平日の一部を移行	完全に移行	休日のみ、または休日と平日の一部を移行		拠点校	在籍校		
実施校数	7校	4校	2校	1校	19校	7校	9校	12校	5校
実施数	7団体	4団体	2団体	1団体	11合同部活動	10部	17人	16人	2合同チーム

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

	クラブ名	運営団体　種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間（認定期間）	主な活動場所	指導者数	会費	大会参加方法
1	琴海クラブ	保護者会	バスケットボール（男）	週3日	学校部活動割当時間	小・中学生	R6.4.19～R7.3.31	琴海中学校体育館	1人	2,000円/月 4,000円/年	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
2	イースタン長崎	指導者	バスケットボール（男・女）	週5日	学校部活動割当時間	中学生	R6.4.19～R7.3.31	日見中学校体育館	3人	5,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
3	NAGASAKI CELESTE FALCONS	NPO法人 保護者会	バスケットボール（女）	週5日	平日 18:00～20:00 休日 9:00～12:00	中学生	R6.4.19～R7.3.31	山里中体育館 三菱重工体育館 県立総合体育館	2人	4,500円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
4	KOGAKURA RiSE	保護者会	バスケットボール（女）	週4日	平日 17:30～19:30 休日 17:00～19:00	中学生	R6.4.19～R7.3.31	小ヶ倉中体育館	1人	5,000円/月 10,000円/入会時	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
5	橘	保護者会	バスケットボール（女）	週5日	平日 18:30～20:45 休日 学校部活動割当時間	中学生	R6.4.19～R7.3.31	橘中学校体育館 近隣の施設	1人	3,000円/月 3,000円/年	中体連：部活動 その他：地域クラブ
6	横尾少年剣道練成会	保護者会	剣道	週4日	平日 18:40～20:00 休日 16:30～18:00	小・中学生	R6.4.23～R7.3.31	横尾小学校体育館	2人	2,500円/月 2,000円/入会時	中体連：部活動 その他：地域クラブ
7	ARGOS・N・C	保護者会	バスケットボール（女）	週5日	平日 16:30～18:30 休日 9:00～12:00	中学生	R6.4.23～R7.3.31	横尾中学校体育館	1人	2,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
8	西泊SPLASH	保護者会	バスケットボール（女）	週4～5日	平日 19:30～21:00 休日 13:00～16:00	中学生	R6.4.30～R7.3.31	西泊中学校体育館 近隣の学校施設	3人	4,000円/月 6,000円/年 5,000円/入会時	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
9	琴海柔道クラブ	保護者会	柔道	週5日	平日 18:00～20:00 休日 14:00～17:00	小・中学生	R6.5.7～R7.3.31	三重中学校武道場 長崎明誠高校武道場 しらさぎ会館	1人	1,500円/月	中体連：部活動 その他：地域クラブ
10	晴武会	保護者会	剣道	週3日	平日 17:00～20:00 休日 14:00～17:00	小・中学生	R6.6.13～R7.3.31	晴海台小学校体育館 三和中学校体育館	3人	2,000円/月 2,000円/入会時	中体連：部活動 その他：地域クラブ
11	三川VIXION	保護者会	バスケットボール（男）	週2日	学校部活動割当時間	中学生	R6.11.25～ R7.3.31	三川中学校体育館	1人	2,000円/月 4,000円/入会時	中体連：未定 その他：未定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 琴海クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男子）
運営団体名	琴海クラブ（保護者会）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 (火)(木)17:30～19:30 休日 学校割当時間 学校部活動としての活動日等 平日 (水)(金) 休養日 (日)(月)
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立琴海中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	2,000円／月 ※部活動の部費を合算
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	（平日）	（平日の一部、休日）
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者 →	これまで指導に携わった 外部指導者

2.実証内容と成果

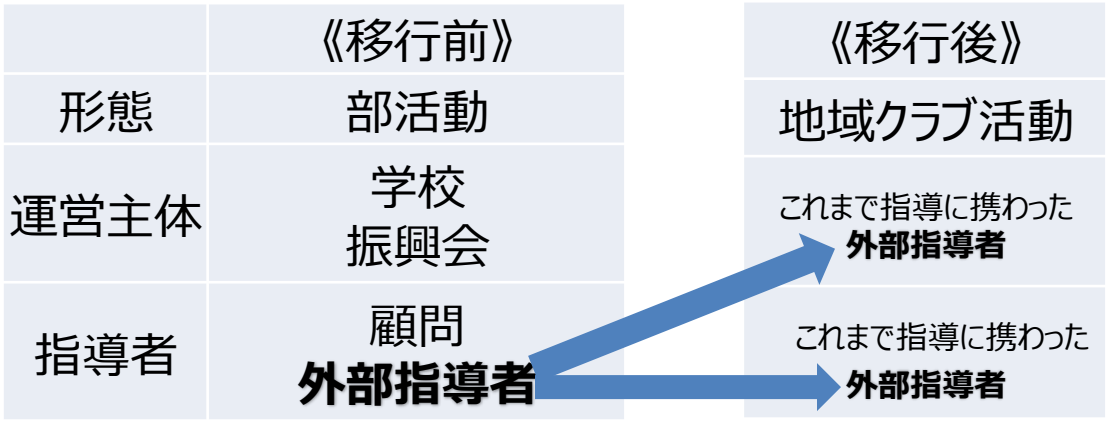
スポーツ庁

主な取組例

● イースタン長崎　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男子・女子）
運営団体名	イースタン長崎（指導者主体）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日　16:30～18:30 休日　学校割当時間 休養日　平日、休日各一日
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立日見中学校体育館
主な移動手段	徒歩　保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	5,000円／月
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● NAGASAKI CELESTE FALCONS 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	NAGASAKI CELESTE FALCONS ブカツナガサキ（NPO法人）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 18:00～20:00 休日 9:00～12:00 休養日 平日、休日各一日
指導者の主な属性	教職員、民間の指導者 （移行前の顧問および部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立山里中学校体育館 三菱重工体育館、長崎県立総合体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	4,500円／月
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	NPO法人
指導者	**顧問** **外部指導者**	→ これまで指導に携わった **顧問、外部指導者**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● KOGAKURA RiSE 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	KOGAKURA RiSE 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 17:30～19:30 休日 17:00～19:00 休養日 (月)(木)(日)
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立小ヶ倉中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	5,000円／月 10,000円／入会時
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	**顧問** **外部指導者** →	これまで指導に携わった **外部指導者**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 橘　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	橘　保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日　17:30～19:30 休日　17:00～19:00 休養日　(月)(木)(日)
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立橘中学校体育館
主な移動手段	徒歩　保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	3,000円／月 3,000円／入会時
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》		《移行後》
形態	部活動		地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会		保護者会
指導者	**顧問** **外部指導者**	→	これまで指導に携わった **外部指導者**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 横尾少年剣道練成会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	横尾少年剣道練成会（保護者会）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 休日　(土)18:00～20:00 (日)16:30～18:00 学校部活動としての活動日等 平日　部活動の時間に準ずる 休養日　(月)(水)(木)
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立横尾小学校体育館
主な移動手段	徒歩　保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	2,500円／月
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	（平日）	（休日）
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に 携わった外部指導者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● ARGOS･N･C 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	ARGOS･N･C 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 16:30～18:30 休日 9:00～12:00 休養日 （水)(日)
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立横尾中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	2,500円／月
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》		《移行後》
形態	部活動		地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会		保護者会
指導者	**顧問** **外部指導者**	→	これまで指導に携わった **外部指導者**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 西泊SPLASH 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	西泊SPLASH 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 17:00～19:00 休日 14:00～17:00 休養日 週２～３日
指導者の主な属性	民間の指導者
活動場所	長崎市立西泊中学校体育館 長崎市立福田中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	4,000円／月 6,000円／年 5,000円／入会時
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	当該校と連携して地域クラブを設立	地域クラブ活動
運営主体		保護者会
指導者	当該校の部設置は無し	民間指導者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 琴海柔道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	琴海柔道クラブ　保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日　19:30～21:00 休日　13:00～16:00 休養日（日)(月)
指導者の主な属性	民間の指導者
活動場所	長崎市立三重中学校武道場 長崎県立明誠高等学校武道場 しらさぎ会館
主な移動手段	徒歩　保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	1,500円／月
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	当該校と連携して地域クラブを設立	地域クラブ活動
運営主体		保護者会
指導者	当該校の部設置は無し	民間指導者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 晴武会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	晴武会　保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日　17:00～20:00 休日　14:00～20:00 休養日　(月)(水)(木)(日)
指導者の主な属性	民間の指導者
活動場所	長崎市立晴海台小学校体育館 長崎市立三和中学校武道場
主な移動手段	徒歩　保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	2,000円／月 2,000円／入会時
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	当該校と連携して地域クラブを設立	地域クラブ活動
運営主体		保護者会
指導者	当該校の部設置は無し	民間指導者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 三川VIXION 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男子）
運営団体名	三川VIXION（保護者会）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 休日 学校割当時間 学校部活動としての活動日等 平日 学校割当時間 休養日 週２日
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立三川中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	2,000円／月 4,000円／入会時
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	（平日）	（休日）
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者 →	これまで指導に携わった 外部指導者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・R5年度末(R6.3月)に長崎市地域クラブ活動指針を策定したことにより、R6年度は各関係者を対象とした説明会の実施

・要望があれば関係団体（各学校PTA、各競技団体、市PTA連合会、市課外クラブ振興会連合会、各部保護者会等）へ随時説明会を実施。

・円滑な地域移行を目指し、地域移行の暫定的な措置としての地域連携（合同部活動および拠点校部活動）の推進

・保護者を中心に理解を深め、周知を広げることを目指し、定期的に通信を発行

・部活動指導員の積極的な配置

取組の成果

・過去２年間の関係者協議会を経て、長崎市としての方向性が固まり、できるところから随時地域移行する団体が増えた。

・市内３６中学校のうち３０校は地域クラブの設立、地域連携への取組、部活動指導員の配置といった何らかの形で地域移行の取組が進んでいる。

・種目や地域により進め方は大きく異なるが、様々なパターンを見出すことができた。今後は個別に対応できる体制を整えていく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・説明会の企画運営、資料作成
・相談窓口業務
・他都市との情報交換
・他都市の情報収集

今後の課題と対応方針

・地域クラブ活動指針や進め方等について、教職員、保護者、指導者への周知や理解を深めることや指導者の確保が今後の大きな課題である。
・国が提言する改革推進期間に取り組んだことにより、多くの課題があがった。活動指針の見直しを視野に入れ、次年度につなげる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・R5～6年度の２年間にわたり総括コーディネーターを配置し、個別の対応する際、多くの資料と情報を基に的確な支援を行うことができた。

・長崎市地域クラブ活動指針を策定して迎えたR６年度は、関係者（特に保護者）の地域移行への理解を深めることに注力した。

・「R9年度の新チームとなる当該学年（現小４～５年児童）の保護者が考えればよい」「現在は部員数も多いため運営に支障がない」といった理由から、地域クラブへの移行が進まない現状がある。持続可能な中学生のスポーツ文化芸術活動環境の確保又は構築といった当初の目的を達成するために、関係諸機関と連携して進めていきたい。

●成果の評価

・長崎市の方向性を示し、着実に進めることができたが、諸課題について具体的な方策について今後協議、検討しなければならない。

・長崎市は範囲が広く、学校の規模、地域性、実態等も様々であるため、総括コーディネーターを活用し、個別の相談体制を構築していく必要がある。

・市全体の取組として推進していくために、関係諸機関、関係団体、各学校との連携強化をこれまで以上に図ることが重要である。

●今後に向けて

・令和９年度の新チームに切り換わる時期までに休日の部活動を地域クラブへ移行することを目指している。次年度は本年度と同様の動きが予想されるが、令和９年度直前に多くの団体からの“かけこみ”での相談が増えることが予想される。組織の見直しを図り、個別の対応のより一層の充実を図らなければならない。

・現在部活動の運営にあたる各学校及び振興会の協力を仰ぎ、各学校の実情に応じた対応が必要となる。まずは実情や実態の把握を進めていかなければならない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和５年		令和６年	令和７年（予定）
・検討開始 ・関係者協議会設置	・小学生保護者向けアンケート実施	・市議会特別委員会の設置	・地域クラブ活動指針の策定 ・部活動地域連携実施要項の策定	・競技団体向け説明会の開催 ・部活動指導員の増員	・地域クラブ活動推進室の設置 ・小学生向け保護者説明会の開催

【中学校部活動地域移行関係者協議会実施】

●構成

小中学校校長会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、市スポーツ協会、市PTA連合会、市スポーツ推進委員協議会など

●経過

・R4.10に初会合。以降、R5までに合計５回会議を開催し、中学校部活動の地域移行の進め方について意見交換を行った。

●実施にあたって生じた課題

・各個人、団体により多様な視点、考え当があることにより、意見の集約が難しい。

●実施の成果等

・地域移行を進めるためのヒントを得られた。

【地域クラブ活動指針策定】

●主旨、概要

・令和9年度の新体制から休日の部活動を地域に移行することを目指して策定。

・長崎市の部活動における現状、目指す姿、今後の方向性について。

・地域クラブの運営について。

・長崎市地域クラブの認定について。

●経過

・関係者協議会や特別委員会の意見を聞きながら内容を検討。

・R6.3に策定。

●実施にあたって生じた課題

・前例が少なく、情報収集に苦慮した。

・指針の周知が難しい。

●工夫した点等

・指針を周知するため、策定後に保護者向けの説明を行った。

・地域クラブは指針に則った活動ができているかを審査する「認定制」とし、年度ごとに更新することとした。

【中学校部活動地域連携実施要項策定】

●主旨、概要

・部員不足やそれに伴う運営の困難さを克服し、生徒のスポーツ及び文化活動の場を確保する。

・合同部活動、拠点校部活動を推進することで、その後の地域移行につなげる。

●経過

・R5より、健康教育課の指導主事を中心に要項の作成を行った。

・R6.4.1施行。

●実施にあたって生じた課題

・制度の周知をどのように行うのか。

・県中体連のルールとの整合性について協議を重ねた。

●工夫した点等

・団体種目（球技）を中心に合同部活動のモデルを示した。

・地域移行につながるよう、基本的な地区編成を行った。また、課外クラブサポーターが合同部活動の指導に当たる場合は、部活動指導員としての登用を進めることを示した。

【部活動の在り方検討特別委員会実施】

●目的

・生徒数減少による活動内容の縮小化、部の存続の危機、教職員の業務負担増の改善などに対応するため、中学校部活動の地域移行における課題を整理するとともに、地域や関係団体との連携のあり方を検討し、その施策の推進に寄与する。

●経過

・R4.２に委員会の設置が決定。

・R5は6回、R6は7回の特別委員会を実施。

・上記以外に現地調査や行政調査等を実施。

●実施の成果等

・持続可能な地域クラブとなるよう、活動場所の減免措置や指導者の確保等について議論が行われた。

・委員会での議論の結果、R7より部活動地域移行のために、「地域クラブ活動推進室」が新設された。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

長崎市立中学校部活動地域移行年次計画

